

地区別共済制度研修会を開催しました

共済組合及び県互助会では、新年度の事業計画及び予算の概要を組合員（代議員）の皆さまに説明し、ご意見・ご要望を広くお聞きすることにより、各事業のより良い発展を図るため、職員側議員の選挙区ごとに毎年、地区別共済制度研修会を開催しております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮し、書面及び当組合のホームページを使用した方法で、2月14日から18日までの期間、開催をしました。この研修会で出されましたご意見・ご要望については、令和3年度第3回理事会（3月3日開催）で報告をし、今後の事業運営の参考とさせていただいたものです。

参加された皆さまからのご意見・ご要望について、次のとおりQ&A形式でお知らせします。

【短期経理】

(Q) 任意継続組合員が、大幅に減少しているが、どこに問題があるのかと思いますか。

(A) 任意継続組合員が減少傾向にある大きな要因として、平成28年10月からの短時間労働者の社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用範囲の拡大の開始が挙げられます。今後も「同一労働・同一賃金」に向けた短時間勤務職員への社会保障の拡充が進むなか、社会全体として任意継続組合員の減少傾向は続くものと思われます。

【業務経理】

(Q) 「共済ミニガイド」について、会計年度任用職員の中にはALT（外国人指導助手）等外国籍の方たちもいますが、英語版等外国語に対応する「共済ミニガイド」の作成予定はありますか。

(A) 現時点においては、外国語に対応する「共済ミニガイド」の作成予定はありません。

(Q) 「共済ミニガイド」作成とありますが、組合員に配布予定はいつですか。

(A) 「共済ミニガイド」については、令和4年10月以降の配布を予定しております。

【保健経理】

(Q) 特定保健指導費について、令和4年度は、前年度比で約22,000千円多く計上してありますが、原因は何でしょうか。

(A) 令和3年度は、特定保健指導の実施見込みに対する費用を計上しておりますが、令和4年度は、目標水準の費用を計上しているため、多くなっているものです。

また、特定保健指導の目標実施率は、第3期特定健康診査等実施計画において実施目標を定めており、令和3年度の目標実施率は、39%、令和4年度は、42%と年々目標率が増加しているところです。このことも前年度と比べると増加している要因となっています。

例年同様の傾向となっておりますが、特定保健指導の実施が目標水準に近づくよう組合員の皆さまのご協力をお願いいたします。

【保健経理（第2）、保健経理（第3）、宿泊経理】

（Q） 施設検討委員会の、今の進捗状況はどのようになっていますか。

（A） 令和3年度の施設運営検討委員会につきましては、昨年9月～12月に掛けて計4回開催され、諮問事項「オークラ千葉ホテル（温浴施設含む）、黒潮荘並び那須の森ヴィレッジにおける令和4年度以降の運営、維持及び保全計画等について」協議、検討を行い、その結果、答申書（令和3年度答申第1号）が提出されました。

なお、引き続き検証、協議することとされた事項について、令和4年度施設運営検討委員会において検討していくものであります。

また、施設運営検討委員会の答申内容、協議結果等詳細につきましては、共済だより2月号（P30～31）に答申書（令和3年度答申第1号）を掲載、また、当組合ホームページに全会議の会議録、答申書を掲載させていただいております。

【宿泊経理】

（Q） 宿泊経理の（2）において、運営検討委員会の答申内容及び、引き続き検証、協議する内容を具体的に知りたいです。なぜならば、オークラにおいて施設収入を前年比倍近い10億円の目標にしても、結果的な差引が1億7千万円の損益（前年より増）になっている。全体的に昨年度対比だけでなく、3～5年対比で見れないですか。もしくは昨年の予測に対する達成率など。ほぼ全ての項目で余剰金が底をつきそうで心配です。

（A） 令和3年度に開催いたしました施設運営検討委員会の答申内容及び引き続き検証、協議することとされた内容等詳細につきましては、共済だより2月号（P30～31）に答申書（令和3年度答申第1号）を掲載、また、当組合ホームページに全会議の会議録、答申書を掲載させていただいております。

また、複数年度対比については、今後、分かりやすい内容でお知らせしてまいります。

（Q） 令和3年度の実績をみると保健経理からの繰入が284,000千円あっても153,190千円の赤字となっています。これは繰入金があれば437,190千円の赤字の事業ということになると思います。赤字が続くことにより他の予算にも影響が続くようならオークラ千葉ホテルの事業から撤退することも視野に入れたほうがよいのではないのでしょうか。または赤字にならないように努力していただくことを望みます。

（A） 施設運営の基本は、独立採算の原則に基づき、安定した運営基盤の確保が求められるところではありますが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施設収入が大幅に減少したこと等に伴い、284,000千円の繰入れを予定しております。引き続き、収支改善、繰入額の縮減、損失金の解消に向けて努めるとともに、繰入元である保健経理の剰余金の状況及び将来推計の見込みに鑑みながら、赤字による影響が続かぬよう努力してまいります。

(Q) 宿泊経理について、令和3年度は保健経理からオークラ千葉ホテルに2億8千万円ほどの繰入金となっているが、そのほとんどがキャンセル料金であると聞いている。通常キャンセル料金は、ホテルで徴収すると思うが、オークラ千葉ホテルはキャンセル料金を徴収しないのですか。

また、黒潮荘も同様にキャンセル料金を徴収しないのですか。

(A) キャンセル料金につきましては、オークラ千葉ホテル及び黒潮荘において、規則に基づき徴収いたしております。

また、繰入金については、キャンセル料金ではなく、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少したことにより、総務省通知に基づき、施設運営に必要な資金として、追加繰入134,000千円を予定しております。

なお、150,000千円については、固定資産税及び減価償却費相当の一部として、当初予算時から計上させていただいているものです。

(Q) 黒潮荘について、千葉・地元鴨川の飲食材料をふんだんに使用し、利用者の声を参考にメニュー開発に努めるとしてはいますが、価格設定はどのくらいを考えていますか。

また、今一番人気のあるメニューは何ですか。

(A) 引き続きメニュー開発に努めるものですが、まずは6月限定フェアとして新たな宿泊プランの販売を行い、その価格設定については、12,300円（助成金控除後価格：特別加算2,000円を含む）を予定しています。

また、現在の人気メニューは、「黒潮山海」となっております。

(Q) 黒潮荘の集客数について、県内で黒潮荘に泊まれば安くて美味しい物が食べられるとなれば、増加するのではないかと思います。このための宿泊料金の値下げを考えていますか。

(A) 宿泊料金の値下げは、現段階では考えておりませんが、令和4年度から令和5年度において、直営3施設の助成金の特別加算2,000円により、本年度よりお安くご提供させていただくものです。

(Q) 黒潮荘を年間48日休館日として、これを設定することで経費が削減できるとしてはいますが、その内訳と同時に組合員に対する影響はどのように考えていますか。

(A) 経費の削減については、労務費、水道光熱費、その他保守管理費用等を含めて、概算で年間570万円程度を見込んでおります。

組合員の皆さまへの影響については、営業日数が減少することにより大変ご不便をおかけいたしますが、ご利用予定日に不都合が生じないよう年度を通して、全ての休館日について、共済だより2月号への掲載の他、適宜、ホームページ等でお知らせさせていただきます。

【貯金経理】

(Q) 貯金の支払利率は1.9%でとても高く個人的には非常に嬉しいのですが、金融機関などが金利0.001%で運営しているところを見ると、失礼な言い方かもしれませんが、公務員が運

営するのに支払利率が1.9%で運営して平気なのか、共済貯金がつぶれないか心配です。運営にあたり相当無理をしていないでしょうか。支払利率が1.9%でも運営が大丈夫な理由を教えてください。

- (A) 令和2年度決算において、貯金の運用利回りは1.72%であり、貯金の支払利率を下回っております。しかしながら、皆さまからお預かりしている貯金以外に過去からの運用益の剰余金の積立金として、貯金額の約18%に相当する剰余金が積立てられている状況であり、その剰余金から得られる運用益についても支払利息へ充当することが出来ることから、1.9%の支払利率であっても、損失金を出さず運用を行うことが出来る状況となっております。今後も、引き続き損失金を出さない範囲で適正な利率の設定に努めてまいります。

- (Q) **運用自体は反対ではないのですが、社債の割合が80.59%と高くなっています。社債は民間企業が万が一倒産した時はお金が戻ってこないと思います。**

国債や政府関係機関債などの安全なものにもっと割合を振り分けたほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。

- (A) ご指摘のとおり、年々国債等の公共債の保有割合は低下する傾向となっております。これは、2016年から始まったマイナス金利政策により、発行される国債の利率が低下したことから、国債等の公共債での運用を主とした場合、運用利回りが著しく低下することが懸念されるため、徐々に社債の割合が増加したものです。

また、債券の購入においては、格付機関から債務履行の確実性が高いA格以上の債券のみを購入対象としており、購入後においても、適切でない債券を保有していないか確認することにより、常にリスクを抑えるよう努めております。

なお、制度発足以来、現在までに購入した債券の発行元が破綻して元本が回収不能となった事例はありません。

- (Q) **令和4年度は利息収入の運用利回りが1.75%で、支払利息1.9%、令和5年度の支払利息は検討とあるが、どの位を考えていますか。**

- (A) 令和5年度以降の共済貯金の支払利率については、今後の金利動向や、皆さまからお預かりする貯金額の傾向を踏まえ決定することとなるため、現時点ではお示しすることが難しいものと考えております。

貯金経理において、損失金が生じない範囲かつ急激な変動とならないよう利率の設定をさせていただきたいと考えております。

【貯金経理、貸付経理、物資経理】

- (Q) **貸付経理、物資経理について、短期組合員は原則1年（年度）契約となっているが、償還期間の設定はどのようになるのか、同様に、貯金経理については毎年度毎に払戻しの手続きが必要となるのかご教授頂きたい。**

- (A) 1 貸付経理について

任期の定めのある職員については、その任期内に返済可能な範囲内での利用となりま

す。

貸付事業については、貸付種類及び申込金額に応じた償還回数を償還表にて固定で定めておりますので、貸付け申込み時点での残りの任期の月数を確認の上、申込金額を決定していただくことになる見込みです。

例えば、4月採用、任期が1年の組合員が4月に普通貸付申込を行う場合、5月貸付、6月から償還開始となりますので、契約期間である翌年3月までの10回の返済の範囲内、償還表に当てはめると10万円程度までの利用となります。

2 物資経理について

物資事業についても貸付事業同様、任期の定めのある職員については、その任期内に返済可能な範囲内での利用となるため、自動車が納車された時点での残りの任期の月数の範囲内での利用となります。

しかし、物資事業については申込金額に応じた償還回数の上限のみを定めており、償還回数については組合員の任意としている点や、当該組合員の給料月額及び納車時期等による償還開始時期等を総合的に加味して利用金額を決定する必要があります。

例えば、4月採用、任期が1年の組合員が5月20日に自動車が納車となった場合は、7月から償還開始となりますので、契約期間である翌年3月までの9回の返済となります。

このことから、物資購入票を所属所にて発行する際には、当組合へ物資購入金額についてご相談いただくことになる見込みです。

3 貯金経理について

1年契約の場合においても契約更新等により、組合員資格が継続する場合には貯金も継続となりますので解約する必要はありません。

【貸付経理】

(Q) 貸付経理の4(収支予定)でありました、「貸倒損失」について具体的に説明して欲しいです。なぜに債権放棄しなければならないのかよくわかりません。何卒よろしくお願い致します。

(A) 貸付事業におきましては、通常貸付けを受けた組合員が、いわゆる自己破産や民事再生などに該当しますと、全国市町村職員共済組合連合会の貸付債権共同保全事業から保険金が支払われ補填されますが、特殊なケースの場合、当該保険金が支払われず、貸付金を回収することが不可能となるため、貸倒損失として損失計上する必要があるものです。

本件につきましては、令和3年6月14日に開催しました第197回組合会における議案第3号「貸付債権保全事業に係る債権放棄について」の可決により措置したものです。

詳細につきましては、当組合のホームページに掲載をしております組合会議事録「第197回：令和3年06月14日 開催」のP19～22をご覧くださいませようお願いいたします。